

## 国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業 における共催団体企画案等の審査にあたって

「国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業における共催団体募集要項」（平成29年2月2日 各団体等に配付、以下「募集要項」という。）に記載の内容に従い、下記の趣旨・目的を踏まえたうえで各要件を満たすことを観点として、審査を実施する。

対象団体の決定にあたっては 男女共同参画推進連携会議企画委員会において、本事業の予算の範囲内で、各評価項目の得点合計の平均点が高い等の一定の条件を満たす複数の者に決定される。 その際、委員からの意見に基づき、対象団体の決定に当たって条件を付す場合がある。

### <趣旨・目的>

本事業は、広く一般の人々が男女共同参画の推進課題に関する理解を深めることの重要性を踏まえ、男女共同参画社会づくりに向けての国民的な取り組みを推進することを目的とし、更には理解推進のための諸活動を経て各団体の連携を深め、男女共同参画社会づくりの推進力向上を期待するものであり、本事業の趣旨及び目的を十分踏まえたものであること。

### <審査要件>

#### 【要件1：具体性】（募集要項2.（1））

男女共同参画の推進に資する 具体的なテーマに関連したもの であり、当該セミナー等を通して働きかける対象が明確であること。

（募集要項にはテーマ例として、第4次男女共同参画基本計画に準拠した標準的なテーマ例を示している）

#### <評価のポイント>

具体的な課題設定か、実施することで主催団体の活性化が図れるか 等

#### 【要件2：協働性/連携性】（募集要項2.（2）及び3.）

事業の主催者として、内閣府・連携会議のほか、以下の組み合わせによる団体等が共同で務めるものであり、各団体が連携を深め今後の男女共同参画社会づくりの推進力向上が期待できること。

- ① 複数の連携会議構成団体
- ② 連携会議構成団体及び外部の団体
- ③ 単一団体の主催であるが、後援等により他団体との連携協力が見込まれるもの  
⇒要件2については、①、②、③の順で上位に審査対象とする。

#### 【要件3：有効性】（募集要項2.（3））

事業において実施するセミナー・シンポジウム等は、当該団体の構成員・関係者だけでなく、広く一般を対象として実施していること。一般に対し周知・参加呼びかけを行う有効な手段を講じたものであること。

#### <評価のポイント>

実施する内容に対して見込みの集客数の規模が適正か、周知に工夫が図られているか、等。  
なお周知等において男性の参加を促進するための工夫がされていると望ましい。

#### 【要件4：発展性】（募集要項2.（4））

事業において実施するセミナー・シンポジウム等の実施結果・成果を検証し、テーマに関する参加者の問題意識、事業に対する参加者の評価、今後の改善すべき点を事後的に明らかにする体制を有すること。

#### <評価のポイント>

今後の男女共同参画の推進に資することができるよう発展性があるか、等。

なお、事業において取り組んだテーマを中心に、問題解決の活動主体として持続的な連携・協働を行う見通しを示していることが望ましい。

#### 【要件5：計画性/効率性】（募集要項4.（5））

内閣府にて負担する経費として、適切な分類・必要個数等の見積りが明示されていること。謝金・旅費・宿泊費は、内閣府規定に定める金額に準拠していること。

※謝金・旅費・宿泊費は内閣府規定に基づいているか否かについては事務局で確認を行う。